

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

健康・子育て

福岡県産のりを使用した料理教室に参加しませんか

食生活改善推進

会が行っている教室で、「地産地消」を広めるために県内の水産物を使った料理を作ります。楽しく料理を学びましょう。



▽とき 9月16日（日）・午前9時30分（9時15分から受け付け）～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 400円

▽持ってくるもの エプロン、手拭きタオル、三角巾（貸し出しあり）、スリッパ

▽申し込み 9月9日（日）までに健康づくり係（☎223・3533）へ

Men'sクッキングに参加しませんか

料理初心者の方の男性向けに料理の基礎から始め、家でできる簡単な料理を作ります。



き合いの総菜で済ませている人や食事がワンパターンになりがちなど、栄養のことを学びながら、料理の腕をみがきませんか。

▽とき 9月25日（日）・午前9時30分（9時15分から受け付け）～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 料理の基礎・栄養の話、調理実習

▽対象 町内に住んでいる男性

▽定員 12人

▽参加費 400円

▽持ってくるもの エプロン、三角巾（貸し出しあり）

▽申し込み 9月18日

日曜までに、2次元コードから。または健康づくり係

（☎223・3533）へ



申し込みフォーム

みんなで元気になろうや！講座「スロートレーニング」

運動不足の解消や筋力アップに家のできるスロートレーニング（簡単な運動）を学びましょう。

▽とき 9月30日（日）・午前10時（9時45分から受け付け）～正午

▽ところ 中央公民館2階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具、タオル、動きやすい服装、水分補給の飲み物

▽申し込み 9月24日（日）までに2次元コードから。または健康づくり係（☎223・3533）へ



申し込みフォーム

ぱくぱく料理教室
離乳食・幼児食作り体験

大人の食事を作りながら、こどもの年齢に合わせた取り分け離乳食・幼児食作りを学びます。託児がありますので、ママ・パパたちとゆっくり料理を楽しみましょう。調理後はこどもと一緒に楽しいランチタイムです。



※1歳6カ月未満用の離乳食は保護者の試食のみです。

▽とき 9月12日（金）・午前9時15分（9時から受け付け）～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる就学前のこどもと保護者

▽定員 8組

▽参加費 大人400円、食事をするこども150円

▽持ってくるもの エプロン、三

たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。
●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター
「たんぽぽ」(☎221・2567)



9月の日曜開館日
14日・28日



♥ぽんちゃんのにこにこ絵本

▷とき 9月1日(日)・午前11時～11時30分

♥手型・足型

こんなにおおきくなりました

手型または足型を取って記念に残しませんか。

▷とき 9月2日(火)から

※材料がなくなり次第終了します。

♥きりんパーク

たくさん体を動かして遊べますよ。

▷とき 9月10日(火)・午前9時～正午

▷ところ センター内奥のホール

♥音楽 DE ことば遊び (10組程度)

▷とき 9月12日(木)・午前10時～11時

▷持ってくるもの 動きやすい服装・水分補給の飲み物

※8月29日(火)から予約開始

♥吉村じいちゃんと絵本マミーさんの絵本タイム

▷とき 9月19日(木)・午前11時～11時30分

♥音楽便利屋山田さんの絵本ミュージカル (15組程度)

▷とき 9月24日(火)・午前11時～11時30分

※9月10日(火)から予約開始

♥育児相談

【たんぽぽ相談】

保健師・管理栄養士による相談

▷とき 9月9日(火)・午前10時～正午

▷持ってくるもの 母子健康手帳

※町外の人も相談できます (予約不要)。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 9月17日(火)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※絵本やおもちゃを用意して待っています。

▽日本脳炎第2期、二種混合
第2期の定期予防接種
▽日本脳炎第2期予防接種
日本脳炎ウイルスに対するワクチンです。9～12歳の人が対象者で、標準的な接種年齢は9歳です。

▽日本脳炎第2期、二種混合
第2期の定期予防接種

▽申し込み 9月5日
園までに、2次元コードから。または、こども家庭センター
(☎223・3577)へ



申し込みフォーム

乳幼児期に受けた日本脳炎第1期の続きの接種です。
※特例措置として、平成19年4月1日以前に生まれた人で、未接種の人は、19歳まで接種を受けることができます。
▽二種混合第2期予防接種
ジフテリア菌や破傷風菌に対する混合ワクチンです。11～12歳の人が対象者で、標準的な接種年齢は11歳です。乳幼児期に受けた三種混合第1期または四種混合第1期の続きの接種です。

▽費用 無料(公費負担)
▽接種できる町内の医療機関
●柿木医院(☎223・0027)
※このほか、福岡県定期予防接種広域化実施医療機関でも接種できます。
▽接種前に必ず予約してください。
※保護者以外が同伴する場合は、委任状が必要です。
▽問い合わせ こども家庭センター
(☎223・3577)



福岡県定期予防接種
広域化実施医療機関

専用LINE

通い放題の塾

「AIシステム学習による繰り返し学習」+「自立学習」により、1人ひとりに合ったプログラム学習で、わかるまで個別指導をします。

高校生、中学生、小学生の体験予約をお待ちしております。

小中高5教科/受験 英検・文字検/通信制サポート校

松陰塾 遠賀川駅前校

〒811-4307 遠賀町遠賀川1丁目6-5 PIPIT2階

☎093-863-2905/受付時間 平日10:00～21:00

月額定額制

校舎HPはこちら

校舎インスタはこちら



子育て・福祉

令和8年度 新入学児童の健康診断

- ▽とき 10月30日(因)
- ▽ところ 町民会館
- ※当日は芦屋中央公園を駐車場として利用してください。
- ▽受付時間 午後1時10分～2時10分
- ▽対象 平成31年4月2日～令和2年4月1日に生まれた児童
- ▽持ってくるもの 母子健康手帳・案内はがき・あしやすくすくすくファイル
- ※保護者同伴で来てください。当日来られない人は、連絡してください。
- ※こどもは上半身が脱ぎやすい服装で来てください。
- ※当日は、入学予定校の教師と面談があります。あしやすくすくすくファイルには、こどものプロフィールや学校に伝えておきたいことなどを記入して持ってきてください。
- ※案内はがきは8月中旬に送付しています。届いていない場合は連絡してください。



▽問い合わせ 学校教育係(☎23・3547)

福岡県腎臓疾患患者福祉給付金 (前期4月～9月分)

- 就労などで、午後5時以降、月に5回以上人工透析を受けている身体障害者手帳所持者を対象に交通費の一部を助成します。給付には所得制限などがあります。詳しくは問い合わせてください。
- ▽給付額 月額2000円
- ▽締め切り 9月26日(金)
- ▽申し込み 障がい者・生活支援係(☎223・3530)へ

視覚障がいのある人のための スマートフォン体験講座

- 視覚障がい者支援ボランティアハートイーネットあいあいでは、視覚に障がいのある人を対象としたスマートフォン体験講座を行います。
- スマートフォンの基本的な操作や、音声コードアプリ「ユニボイス」などの便利なアプリの使い方を学ぶ講座です。講座で使用するスマートフォンはNTTドコモが用意しますので、スマートフォンを持っていない人でも参加できます。
- この機会に体験してみませんか。
- ▽とき 9月29日(因)・午後1時30分～4時

年齢	生年月日	給付金額
70歳	昭和30年4月2日～31年4月1日	1万円
77歳	昭和23年4月2日～24年4月1日	2万円
88歳	昭和12年4月2日～13年4月1日	3万円

▲令和7年9月1日時点で、1年以上継続して芦屋町の住民基本台帳に記載されている人が対象です。

町では、70歳、77歳、88歳になる人に敬老祝金(芦屋町商工会商品券)を給付しています。今年度の給付対象者は次のとおりです。

敬老祝金を給付します

- ▽ところ 町民会館1階
- ▽講師 NTTドコモ
- ▽対象 視覚障がいのある人やその家族、支援者
- ▽定員 14人
- ▽参加費 無料
- ▽申し込み 視覚障がい者支援ボランティア「ハートイーネットあいあい」(☎090～7982・5955)へ

敬老会

- 対象者には、9月上旬に申請書を送りますので、必要事項を記入して、9月30日(因)までに対象者本人か家族、または代理人が福祉課窓口で申請してください。
- ▽持ってくるもの ①申請する人の本人確認書類(官公庁が発行するもの) ②申請書(対象者本人以外の人が申請する場合は、委任欄に対象者本人の署名が必要です)
- ▽問い合わせ 高齢者支援係(☎223・3536)
- ▽とき 9月13日(因)・午前10時(9時から受け付け)～正午
- ▽ところ あしや夢リアホール
- ▽内容 式典、アトラクションⅡ 藤永翠珠(すいじゅ)【民謡】、変面師【変面ショー】、立川笑えもん【落語】
- ▽対象 昭和31年4月1日以前に生まれた人(今年度中に70歳以上になる人)
- ※対象者には、9月上旬に招待はがきを送ります。入場と記念品



過去の敬老会 藤永翠珠さん

引き換えに必要ですので、当日持ってきてください。

▽記念品 芦屋町商工会商品券(1000円分)

▽送迎 会場までの送迎バスを運行します。利用する人は招待はがきで確認してください。

▽その他 対象者1人につき介添者1人までの同伴も可能です。

※介添者の記念品はありません。

▽問い合わせ 高齢者支援係(☎223・3536)

相談・募集

成年後見制度の無料出張相談

【成年後見制度とは】

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる場合があります。このような人の権利や財産を守る制度です。



【無料出張相談】

北九州市成年後見支援センター

の職員(社会福祉士など)が相談に応じます。

▽とき 9月24日(金)・午後1時30分～4時30分

※1人1時間以内

▽ところ 岡垣町役場(岡垣町野間)

▽対象 芦屋町内に住んでいる人とその家族や関係者

▽定員 3人(先着順)

▽費用 無料

▽申し込み 9月1日(月)から岡垣町地域包括支援センター(☎282・1211)へ

※2カ月に1回、芦屋町・岡垣町・遠賀町の順で出張相談が行われます。芦屋町では、令和7年1月に開催予定です。開催日時などは広報あしやでお知らせします。

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

【定例相談】

◎9月4日(金) 橋本求相談員

◎9月18日(金) 土肥孝明相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 中央公民館

【定例日以外】 直接、相談員に連絡



してください。

◎橋本相談員(幸町8番18号 ☎23・3203)

◎土肥相談員(浜口町4番12号 ☎222・0044)

特設人権相談

人権や法律の問題で困っている人は気軽に相談してください。

▽とき 9月11日(金)・午後1時30分～3時30分

▽ところ 芦屋東公民館

▽相談内容 家庭、相続、登記、戸籍、金銭、いじめ・不登校の人権問題など

▽相談員 人権擁護委員

▽相談料 無料

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係(☎223・3530)

※事前に相談内容を連絡してください。

「都市計画審議会委員」を募集します

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画に関することを調査・審議する都市計画審議会の委員を募集します。

▽募集人数 2人程度

▽応募資格 令和7年9月1日現在で、次の要件を満たす人

①町内に住んでいるまたは勤めている18歳以上の人

②町議会議員、町職員(会計年度任用職員を除く)でない人

③平日の日中(午前9時～午後5時)に行う会議(1回2時間、年2回程度)に参加できる人

▽任期 令和7年11月1日～11年10月31日(4年間)

※都市計画審議会は、都市計画に関する計画の見直しが必要な場合などに応じ開催しています。4年間の任期の間、審議会を開催するときは、委員に事前に通知を発送します。

▽応募方法 9月16日(金)までに、申込書に必要事項を記入して直接持参、または郵送(〒807・0198(住所記入不要) 芦屋町役場企画政策課企画係)、ファクス(223・3927)、電子メールで提出(必着)



メールアドレス

※提出された申込書により選考を行い、結果は個別にお知らせします。

※申込書は、企画政策課窓口で配布または町のホームページからダウンロードできます。

▽問い合わせ 企画係(☎223・3570)

募集・お知らせ

人権まつりステージ イベント出演・出店者募集

今年で27回目となる芦屋町人権まつり。多くの人に人権を身近なものとして感じてもらうために、ステージイベントなどを行う団体を募集します。

▽とき 12月13日(土)・午前10時～午後3時30分(予定)

▽ところ あしや夢リアホール

▽対象 「人権」を身近なものとして感じられる催し物(演劇・踊り・歌・演奏など)やバザー、展示などを行うことができる町内の団体



※出演・出店希望団体が多い場合は、抽選とします。

※出演時間などは、今後の人権まつり実行委員会で決定します。

▽申し込み 10月3日(金)までに社会教育係(☎2223・3546)へ申込書を提出

重度障がい者医療証を持つ人へ

現在の重度障がい者医療証は、

有効期限が9月30日(火)です。所得の審査後、認定者には9月下旬に新しい医療証を送付しますので、10月からは新しい医療証を利用してください。古い医療証は10月になってから処分してください。

なお、窓口での切り替えの手続きはありません。

▽問い合わせ 保険年金係(☎223・3532)

重度の障がいのある人に 特別障害者手当があります

特別障害者手当とは、20歳以上の人で著しく重度の障がいのため、日常生活で、常時特別な介護を必要とする人に支給される手当です。在宅のほか、グループホームや有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に入居している人も対象です。また、障害者手帳を所持していなくても、医師の診断書などの判断により、対象になる場合があります。

※ただし、次の場合は対象になりません。

×特別養護老人ホームや老人保健施設に入所している人

×障がい者支援施設に入所している人

×病院に3カ月を超えて入院している人

▽申請に必要なもの 診断書、世帯全員の住民票(本籍、続柄、マイナンバー入りのもの)、世帯全員の所得課税証明書、本人名義の通帳、障害者手帳(所持している場合)、年金番号の分かる書類

▽支給額 月額2万9590円(令和7年4月改定)

※手当の認定には所得制限があります。

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係(☎2223・3530)

募金運動にご協力 ありがとうございました

令和7年度に行った更生保護募金と日本赤十字募金に多数のご協力をいただきありがとうございました。多くの皆さんに支えられながら、募金運動ができましたことを心からお礼申し上げます。



【更生保護募金】

▽募金額 26万5100円

※遠賀保護区保護司会に送金し、保護司の活動資金として活用します。

【日本赤十字募金】

▽募金額 50万920円

※日本赤十字社に送金し、国内外の救援・救助などの活動資金と

して使われます。

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係(☎2223・3530)

屋外広告物を掲示するには ルールがあります

◆9月1日(月)～10日(火)は屋外広告物適正化旬間です

○屋外広告物とは

「常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもの」で、はり紙、はり札、広告旗、立看板、広告板、広告塔、のぼり旗などを含みます。

○屋外広告物を掲示してはならない物件

街路樹、道路標識、ガードレール、郵便ポストなど

○許可申請

屋外広告物を町内に掲示するときは、原則として許可申請が必要です。

○安全管理

屋外広告物の管理者などには、広告物の安全管理義務があります。特に台風の時節は点検を行ってください。

詳しくは町ホームページを見てください。



屋外広告物
ホームページ

▽問い合わせ 企画係(☎2223・3570)

マイナンバーカードの 休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。



マイナンバー 休日
窓口ホームページ

▷とき 【休日窓口】 9月20日(土)・午前8時30分～正午

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの

【申請】 申請書（ない場合は役場で交付）、申請書貼付写真（ない場合は、申請時に無料で撮影）、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係（☎223 - 3531）

芦屋基地航空祭交通規制中の タウンバス運休のお知らせ

▷交通規制時間 10月5日(日)午前9時～午後1時（望海団地前交差点のみ午後2時まで）

【芦屋タウンバス運休】

遠賀川駅前発（6便）

①午前8時50分、②午前9時51分、③午前10時37分、④午前11時33分、⑤午後0時9分、⑥午後0時33分

夏井ヶ浜・芦屋中央病院玄関前・港湾緑地発遠賀川駅前行（10便）

①午前9時1分、②午前9時29分、③午前9時44分、④午前10時1分、⑤午前10時18分、⑥午前10時44分、⑦午前11時1分、⑧午前11時16分、⑨午前11時46分、⑩午後0時18分

※対象以外の便についても、交通混雑により大幅に遅れることが予想されます。

▷問い合わせ 地域振興・交通係
（☎223 - 3539）

秋の交通安全県民運動 9月21日(日)～30日(火)

一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止を徹底するために、県下一斉に交通安全運動を行います。一人一人が交通ルールや交通マナーを守ることの大切さを理解し、自分の命は自分で守る意識を身につけましょう。

重点項目

- 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ながらスマホや妨害運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
- 飲酒運転の撲滅

夜間は反射材用品の活用を！

夕暮れ時や夜間に外出するときは、反射材用品や明るい服を着用（装）しましょう。

運転者は、夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームを効果的に活用しましょう。

▷問い合わせ 地域振興・交通係
（☎223 - 3539）

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▷とき 9月16日(火)・17日(水)・18日(木)の日没～午後9時ごろ（予備日＝22日(火)・24日(水)・25日(木)・29日(火)・30日(水)）

【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(火)・(水)の日没～午後9時ごろ

※天候不良の場合、翌日以降を予備日として実施します。

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室
（☎223 - 0981内線254）



お知らせ

入って安心 交通災害共済

交通共済は、交通事故でけがをした時に共済金が支給される制度です。1口500円から加入することができ、1人3口まで加入可。この機会に、交通共済に入ってみませんか。

また、9月は交通共済の切り替え月です。現在加入していて、引き続き加入を希望する人は、継続手続きをしてください。

▽加入資格

①町内に住んでいる人（町外に住んでいる学生も、家族が芦屋町に住んでいれば申し込めます）

②町内に勤務している人（北九州市、中間市、行橋市、水巻町、岡垣町、遠賀町、苅田町、みやこ町に住民票がある人は、住所地の市役所、町役場で手続きをしてください）

▽加入手続き 9月上旬から、各自治区の世話人が家庭を訪問します。自治区に未加入の人は、9月1日日以降に住民課窓口へ掛金を持って来てください。

▽問い合わせ 住民係（☎2223・3531）

乳児にはちみつを
与えないでください

1歳未満の乳児にはちみつを与えると乳児ボツリノス症を引き起こすおそれがあります。乳児ボツリノス症とは筋力低下や反射減弱、重症の場合は呼吸困難、呼吸停止を引き起こし、死に至ることもある食中毒です。



乳児ボツリノス症を引き起こす原因のボツリノス菌の芽胞は、腸内で増殖できませんが、消化器官が未熟な1歳未満の乳児では増殖してしまいます。またボツリノス菌の芽胞は加熱しても死滅しません。乳児ボツリノス症の予防のため、1歳未満の乳児にはちみつやはちみつを含む食品を与えないでください。

▽問い合わせ こども家庭センター 1（☎2223・3577）

第23回芦屋海岸クリーンキャンペーンに参加しませんか

遠賀川に捨てられた小さなごみが雨のたびに河口堰（せき）に集まり、海へ流れ出したごみは海岸に流れ着

みんなのねんきん

障害年金を知っていますか

障がいのある人が次の3つの要件を全て満たしている場合は、国民年金・厚生年金保険の障害基礎年金や障害厚生年金を受けることができます。

▷年金が受けられる要件

①年金制度加入中に初診日（障がいの原因となった病気やけがについて、初めて医師の診察を受けた日）があること

※初診日が20歳前または60歳～65歳の年金未加入期間中の人は障害基礎年金の対象になります。

②一定の障がいの状態にあること

※障害者手帳の交付を受けていても障がいの状態によっては障害年金は受けられないことがあります。

③次のいずれかの保険料納付要件を満たしていること

※20歳以前に初診日がある場合は納付要件はありません。

- ・初診日の前々月までの保険料納付済期間、免除期間の合計が加入期間の2/3以上であること
- ・初診日の前々月までの1年間のうちに保険料の未納がないこと

▷手続き 障害年金を受けるには、本人または家族による請求手続きが必要です。

▷問い合わせ 保険年金係（☎2223・3532）

いています。このようなごみは川岸や海岸を汚すだけではなく、魚や動物などにも影響が出ていると考えられます。



そこで、遠賀川河口付近の住民を中心に、上流・中流域の住民や多くの企業の人も参加して清掃活動を行っています。流域の皆さんと一緒にきれいな海辺を取り戻しましょう。

▽とき 9月28日(土)・午前10時～11時30分

※雨天時は、11月2日(日)に延期します。

▽ところ 柏原漁港前集合
▽持ってくるもの 軍手・水分補給の飲み物・帽子など

▽問い合わせ 環境・公園係 (☎223・3538)

芦屋町ふれあいスポーツフェスタ2025を開催します

「スポーツの日」の前々日に、芦屋町でスポーツ体験型イベントを開催します。プロスポーツチームによる体験教室をはじめ、複数のスポーツを楽しめる内容となっています。キッチンカーなどの出店ブースも設置する予定です。スポ

ーツに触れ合うきっかけに参加してみませんか。

▽とき 10月11日(土)・午前9時30分開場予定

▽ところ 総合体育館

▽対象 誰でも参加できます。

▽参加費 無料

▽その他 広報あしや10月号にチラシを折り込みます。詳しくは、町公式ホームページや公式SNSなどで確認してください。

▽問い合わせ 社会教育係 (☎223・3546)

栃木県佐野市との青少年交流事業報告会を開催します

茶の湯釜の名器

を生んだ、同じ歴史・文化をもつ佐野市と芦屋町。今年、佐野市の小学5年生と中学2年生が芦屋町を訪ねました。写真や参加者の感想を交えて交流の様子を紹介します。気軽に参加してください。



▽とき 9月13日(土)・午前10時30分～11時30分

▽ところ 中央公民館2階

▽申し込み 不要

▽問い合わせ 社会教育係 (☎223・3546)

ルールを守って正しいごみ出しを！

みんなでごみ出しのルールをしっかりと守って、清潔で美しいまちを目指しましょう

▷問い合わせ 環境・公園係 (☎223・3538)

【ごみ出しの基本的なルール】

ごみは決められた収集日当日の午前7時～8時に出してください。



日曜・祝日はごみ収集を行いません。ごみ出し日の変更などは、広報折り込みの情報カレンダーで確認してください。



ごみはきちんと分別し、指定袋に入れて出してください。違反ごみ(指定袋に入れていないごみや、分別ができていないごみなど)は収集されません。収集されなかったごみは、出した人が持ち帰り、家庭ごみ分別ガイドブックを参考にして、正しく分別して出し直してください。



ごみは決められたごみ集積所に出してください。他の市町村に持ち込むことなどは、法律で禁じられています。不法投棄として罰せられることもあるので、絶対に出さないでください。



ネットを設置しているごみ集積所では、ごみをネットの中にきちんと入れてください。野良猫やカラスなどに荒らされ、ごみが散乱する原因になり、近隣の迷惑になります。



自宅の外でごみを保管するときは、動物による被害を防ぐため、袋のまま放置せず、ごみ箱に入れるなどの対策をお願いします。



お知らせ

テニスコートの利用時間を 変更します

テニスコートの利用状況などに
合わせて利用時間を見直しました。
10月1日からの利用時間は次のと
おりです。

▽利用時間 午前9時～午後5時

※ナイター期間中（4月1日～10月
31日）は午後8時までです。

▽問い合わせ 社会教育係（☎2
23・3546）

中央公民館講座

●歯と全身の健康について

奥歯のかみ合わせが悪いと認知
症になりやすいことが近年の研究で
明らかになりました。また、歯の病
気が糖尿病の原因になるなど、歯や
歯ぐきの病気がさまざまな病気の
もとになることも分かってきていま
す。歯を健康に保つには何をすべき
か分かりやすく解説します。

講座開始前と講座終了後に健康
フェアとして、保健師による血圧
測定、体脂肪測定、健康相談を行
います。

▽とき 9月17日（金）午後1時30
分～3時

※健康フェアは午後1時からと講
演終了後に30分ずつ行います。

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 小野村健太郎さん（おの
むら医院院長）

▽定員 60人（事前申し込み先着順）

▽参加費 無料

▽申し込み 8月29日（金）から受け
付け。午前9時～午後5時に、電
話（☎222・1681）または

中央公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

●スマホ入門講座
スマートフォン

オン初心者の方
のための講座で
す。5回連続
講座でスマー
トフォンで何
ができるのか、
基本操作をゆっ
くりと丁寧に
学ぶ講座です。
自分のスマー
トフォンを使っ
て学びます。



▽とき 9月30日～10月28日の毎週
四・午前10時～正午（全5回）

▽ところ 中央公民館4階

▽講師 石田恵さん（アーニスト
カンパニー）

▽対象 町内に住んでいる人で、
自分のスマートフォンを使って、
基本操作を学びたい初心者

※申し込み締め切り日に定員に達

出前講座でまちのことを知り まちづくりに参画してみませんか

出前講座とは、皆さんが聞きたい内容を講座メニューの中から自由に選び、町職員が講師となり、話をお届けするものです。防災から介護、町政の仕組み、体験型の講座まで内容はさまざまです。

【参加した人の感想】



難しい内容でしたが分かりやすく説
明していただきました。

出前講座を他の地域の人にも
広めたいです。



▷対象者 町内に在住、在勤する5人以上で構成された団体やグループ

▷講師料 無料

▷申込方法 出前講座受講申込書に必要事項を記入してメールまたは企画政策課窓口へ提出

※申し込み前に担当係に開催日や内容を相談してから申し込んでください。

▷申込期限 開催日の20日前まで

▷問い合わせ シティプロモーション係（☎223・3571）

※詳しい内容は町ホームページを見てください。



出前講座
ホームページ

▷令和6年度 人気の出前講座

1位 知って役立つ！介護保険と福祉サービス

2位 「芦屋かるた」で芦屋を学ぼう

知ってほしいマイナンバーのこと

自宅でかんたん！スロートレーニング教室



しなかった場合は町外の人も先着順で受講できます。

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽申し込み 8月28日(日)～9月11日(日)・午前9時～午後5時に電話(☎222・1681) また

は中央公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

八朔特別呈茶

大茶室で特別呈茶を行います。

また、こどもの健やかな成長を願う八朔のわら馬を、立礼席に展示します。

▽とき 9月13日(土)～15日(月)・午前10時～午後4時30分受け付け

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 大茶室での呈茶(和菓子と抹茶)

※お点前はありません。

▽料金 18歳以上700円、小・中・高校生400円(入館料とお茶代)、未就学児300円(お茶代)

▽問い合わせ 芦屋釜の里(☎223・5881)

芦屋釜の里 鋳物講座 「錫の絵皿作り」

オリジナルの錫製の絵皿を作ります。

▽とき 9月28日(日)・午前10時～

11時30分

▽ところ

芦屋釜の里

▽対象 小学3年生以上

(小学4年生までは保護者同伴)



▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 大人1250円、高校生以下1050円(入館料を含む)

▽申し込み 9月13日(土)～20日(日)・午前9時30分～午後5時に芦屋釜の里(☎223・5881)へ

※9月16日(日)は休館日です。

令和7年度歴史探訪バスツアー 中止のお知らせ

令和7年度に開催予定だった歴史探訪バスツアー(10月19日(日)、11月30日(日)、令和8年3月8日(日))は、諸事情により中止します。

▽問い合わせ 芦屋歴史の里(☎222・2555)

芦屋歴史の里 八朔の節句パネル展

「芦屋の八朔行事」は、国選択無形民俗文化財です。芦屋町の伝統行事である八朔の節句をパネルでわかりやすく紹介します。わら馬やだごびーなどの前で写真撮影も

できます。

▽とき 9月2日(日)～21日(日)・午前9時30分～午後5時

※月曜日は休館です。ただし、月曜祝日の場合はその翌日が休館です。

▽ところ 芦屋歴史の里

▽入館料 18歳以上200円、小・中・高校生100円

▽問い合わせ 芦屋歴史の里(☎222・2555)

訂正とおわび

広報あしや8月号に掲載した内容に一部誤りがありましたので訂正しておわびします。正しくは次のとおりです。

●6月分の人の動き

◆転入

【誤】46人

【正】47人

▽問い合わせ 住民係(☎2223・3531)

●遠賀・中間地域広域行政事務組合職員を募集します

◆第1次試験期間

【誤】8月30日～9月23日

【正】8月30日～9月26日

▽問い合わせ 遠賀・中間地域広域行政事務組合総務課庶務係(☎293・3581)

地域おこし協力隊

mini コラム

今年のあしや砂像展のテーマは「恐竜」ですね。私が調べた恐竜の魅力をイラスト付きで紹介したいと思います。もしかすると私が紹介した恐竜が砂像展に出てくるかもしれません、楽しみです！

●ステゴサウルス(草食恐竜)



◆全長 約9m

◆体重 2.5トン～3.5トン

◆時代 1億5400万年～1億4600万年前(ジュラ紀後期)

◆特徴 小さな頭部と背部にある2列の巨大な骨盤が特徴です。巨大な骨盤にどんな役目があったのかはわかっていません。草食で歯が小さいので、敵と戦う時は尾の先の角(スパイク)で戦っていたといわれています。草食でおとなしそうですが、戦う武器は持っていたんですね。

